

刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育 案内書

教育内容

- 刈払機は幅広い分野で使用されていますが、取扱いによっては重大な災害が発生する恐れがあります。厚生労働省では、刈払機取扱作業者安全衛生教育を作業者の安全確保のため、特別教育に準じた教育として対象労働者に安全衛生教育の受講を求めています。
- 当協会では教育規程に基づいたカリキュラムによる講習を実施しますので、この機会に受講いただけますようご案内いたします。

対象者等

刈払機を使用する作業の安全を確保し、かつ、刈払機取扱作業者に対する振動障害を防止するため、当該作業に従事する者

受講資格

刈払機の手取説明書・作業の方法、刈払機の点検・整備の方法について1時間以上の実技教育を実施している事を、講習申込書に事業者証明印で証明されている事が必要です。



教育科目

教育内容 : 刈払機に関する知識(1H)、刈払機を使用する作業に関する知識(1H)、刈払機の点検及び整備に関する知識(0.5H)、振動障害及びその予防に関する知識(2H)、関係法令等(0.5H)

受講料金 … 令和7年2月1日現在

一般	研修料	9,900円、	テキスト代	2,750円、	合計	12,650円
会員	研修料	6,600円、	テキスト代	2,750円、	合計	9,350円